

山梨県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和5年11月24日 14時00分から15時45分まで 恩賜林記念館 東会議室	
委員	委員長：武藤 慎一（山梨大学大学院教授） 委員長代理：中島 朱美（山梨県立大学教授） 委員：猪狩 学（弁護士） 鈴木 優典（山梨学院大学教授）	
審議対象期間	令和5年7月1日～令和5年9月30日	
総契約件数	442件	(備考) 審議件数 ・一般競争入札 5件 ・通常指名競争入札 1件 ・随意契約 1件
一般競争入札	422件	
(総合評価)	(309件)	
通常指名競争入札	19件	
随意契約	1件	
指名停止状況	2件	
私的独占又は不当な取引制限に係る情報処理状況	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	審議した7件については、適正に処理されている。	

別紙

《抽出事案の審議》

5 [一般競争入札 (総合評価落札方式) (事後審査型)]  
[企・電気課-23-0017 米倉山太陽光発電所舗装工事]

〈工事概要〉

舗装工 表層工 上層路盤工 A=1, 410m<sup>2</sup>  
側溝工 側溝蓋設置 一式

〈予定価格〉

13,838,000円 (消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 舗装工事業 AまたB
- ・企業の施工実績 5百万円以上の山梨県、国機関又は県内市町村発注のAs舗装工事。  
ただし、元請けとして請け負い、平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事で、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
- ・配置予定技術者の資格 不要

〈質疑応答〉

- Q) 応札可能業者数136者中、応札業者が1者となっている。一般的な舗装工事がメインの工事であり、また、場所もそこまで難しい場所でないように思うが、一者入札になったことについて何か考えられることはあるか。
- A) 委員がおっしゃるとおり、工事自体は舗装工事で難易度はそれほど高くないが、現場の状況は、公道ではなく場内道路であり、しかも、20年以上放置されており、どこが道路かわからないような状況であることから、業者からすると、施工面で不確実な要素があるとみられて、敬遠されてしまったのではないかと考えている。
- Q) 地図アプリで見ると、上から見る限りはきちんと道路になっているように見えるが、現状かなり荒廃しているということか。
- A) はい。実際に行ってみると、立ち入るのは難しい状況である。猪も出てくるような場所である。
- Q) 猪は出てきそうな場所ではあるが、一般的な車で走るのも難しいか。
- A) 現状ではとても無理な状況である。
- Q) それを整備する、舗装し直すということでよいか。
- A) はい。
- Q) 現状、水素技術センターの方が入口となって、奥側、次世代エネルギーシステム研究開発拠点施設の西隣が駐車場になっているが、そこを循環させるルートを作るという意味で、再整備をしているということか。
- A) まさにその通りで、整備が入る前は、東側からの一方通行の道路しかないが、その奥の方へも入居

企業というか実証実験希望の企業が出てきた関係で、そこに入っていくために西側のS字になっている道路を開通させる必要があるということから今回実施した。

Q) 今回は図面の赤いS字の部分の道路ということによろしいか。

A) はい。

#### 1 [一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)]

[**峡東農務事-23-0021 大窪地区 3・4工区区画整理工事**]

〈工事概要〉

施工面積A=1.9ha 整地工A=1.5ha

〈予定価格〉

53,163,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 峡東農務事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木一式 A又はB
- ・企業の施工実績 元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの2,000万円以上の道路工事、又は農業農村整備工事の施工実績。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 不要

〈質疑応答〉

Q) 今回辞退した業者の理由は、同時期の工事とダブルエントリーしていたということであるが、もう一つの工事には入札参加しているのか。

A) 入札参加し、落札した。

Q) その金額は本件より高いものであるか。

A) 予定価格が安い方に入札参加し、落札した。

Q) 現状耕作放棄状態のようであるが、これを整備して新規就農者に買っていただくということか。

A) 現状の所有者が高齢化等によって耕作が不可能であるため、新たに農業生産法人に参入していただいて、耕作していただく予定となっている。

Q) 桃の木が植わっているようであるが、引き続き桃の予定か。

A) 耕作放棄化しており、かなり木も荒廃しているため使えない。

Q) 桃をまた植える予定か。

A) 桃ではなく、同じ果樹ではあるが、梅を予定している。この農業生産法人は梅の栽培を中心としている法人である。

Q) もう既に参入する農業生産法人は決まっているということか。

A) はい。

Q) 工費の見積等が難しいという説明があったが、それも踏まえて、落札率が100%にかなり近いが、不確定な要素がありつつも、高い落札率になっている理由は、推測も含めてよいが、どのようなことが考えられるか。

A) ひとつ考えられることとして、予定価格を見積るうえでの発注者の設計積算と、業者が見積もる時の算定の仕方がかなり類似しているのではないかと考えている。具体的に言うと、今回の圃場整備は土工工事、土の移動がメインとなっている。発注者側の設計積算は、基本的に切土部分から盛土部分に土を移動させる行為が金額の要素でウエイトが高い。コンサルタントが、ロスがないよう効率的に土を動かすために3次元のプログラムを使って設計をしている。それを反映して予定価格を最も経済的な価格で設定している。一方で、業者側の見積は工事の公告後に一定期間、限られた時間で見積を作成する必要がある。例えばコンサルタントに発注して積算をすることは、時間的余裕、経済的な部分、技術的部分において、かなり難しいと考えられる。そういう意味で、発注者側の設計図書をかなりの部分で参考にしていないことから、類似が出てくるのではないかと考えている。

Q) 要するに、業者は、発注者側の合理的な方式、手段や工費を参考にせざるを得ない状況の中で、積算しているということでしょうか。

A) はい。その通りである。

Q) 他の事案でもそういう場合が多いか。

A) 圃場整備工事では、同じような事案というか形態が多いので、発注者側としては一番合理的に設計積算をする。あとは、業者側がどのように判断して、見積りをするかということだと思うが、今回については、そのように考えている。

Q) 今回参加業者が2者、1者が辞退ということで、実質的に1者入札となっている。説明の中で、発注時期が重なってしまうことが原因という話があったが、そこをずらすのは難しいのかと考える。また、質問としては、今回、予定価格が2千万円以上8千万未満であることから峡東農務事務所管内に限定しているということであるが、これはそういったルールになっているのか。

A) そのようなルールになっている。

Q) これを広げるのはなかなか難しいのか。

A) 不調になった場合など、公告の内容を変更し、範囲を広げることはある。最初の段階では、これを原則としている。

Q) ある程度近いというか、土地、地域のことをよく理解している業者に限るということか。

A) 地域のことをよく知っている業者が参加しやすいということはあると考えている。

Q) より広い範囲を広げることで、より応募する業者も多くなって、技術者が多くいるような業者が入札参加できると考えるが。

A) もう少し発注ロットを大きくし、発注件数を減らして、配置技術者を手当しやすい形をとったり、年間を通して分散して発注したりすることを今後検討したいと考えている。

2 [一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）]

[富東農務事-23-0006 桂川西部地区 用排水路1号改修工事その4]

〈工事概要〉

水路工 延長 L=256m 断面 W800~900×H800

〈予定価格〉

40,821,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 富士・東部農務事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 A又はB
- ・企業の施工実績 1千2百万円以上の河川・砂防工事、又は農業農村整備工事。  
ただし、元請として請負い平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 不要

〈質疑応答〉

- Q) 本件は、令和5年9月22日から3月15日の施工となっているが、冬期の施工である必要はあるか。河川砂防系の工事は、冬期に集中する傾向があり、その結果一者入札となり、他の工事へ入札するために参加業者が減ったと考えるが、この点いかがか。
- A) この用水路は、下流で水田の農業用水として使用しているため、水田を耕作している時期には水を止めることができない。従って、水田を使っていない稲刈り後に水を止めて工事をし、次の水田を使用するまでに工事を終わらせるというスケジュールで実施をしている。
- Q) そうすると、冬期の工事が一者入札になったことに影響したと考えられるか。
- A) この秋口は、各部局で発注が集中する時期で、配置予定技術者の確保等を考慮すると、参加できる業者への影響も考えられる。
- Q) その点、富士・東部農務事務所においては、発注時期の分散についてどのように考えているか。もちろん避けられないという部分はあると思うが。
- A) 農業用水を止めなければならないものについては、発注時期が限られるが、その一方で、鳥獣害防止柵、鹿や猪の侵入防止というものについては、その時期以外に発注するなど、農業への影響を考慮したうえで、できるだけ分散させるということを考えている。
- Q) 水路の関係だと、工区を分けるのは難しいか。1年、2年といったように。
- A) 実際のところ3年に渡って工事をしている。農閑期に工事をできる延長は限られるため、一年目はこの区間、2年目は次の区間というように、複数年度に分けて発注している。
- Q) 工事名のその4というのは。
- A) 同じ路線の4番目の工事という意味である。
- Q) 発注時期は変えられないので、分けたとしても多くの業者が入札参加することは難しいか。

- A) この路線を同じ年度で2本に分けて複数の業者に入ってもらおうという意味でよろしいか。
- Q) 具体的なアイデアがあるわけではないが、工夫して、多くの業者に入札してもらおうことはできないのかと考えるが。
- A) この現場は、入れる道路は一本しかなく、道路に沿って水路が通っているが、その反対側は山になっている。その道路を使って重機を据えたりしなければならぬが、この道路は奥で行き止まりに近い状態になっているため、2つの業者が同時に工事に入ると、奥の現場には入れない状況となってしまうため、一本でしか発注できない。両側からは入れるような場合には、複数の業者が入って、短期間で工事ができるようにということは考えている。

### 3 [一般競争入札 (総合評価落札方式) (事後審査型)]

#### [峡南建設事-23-0171 (一) 身延線電線共同溝工事 (一部債務) (余フ)]

##### 〈工事概要〉

##### 電線共同溝工

施工延長L=95m 施工管路延長L=182m

プレキャストボックス (特殊部) 6基 仮設工 1式

##### 〈予定価格〉

96,657,000円 (消費税含む)

##### 〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 A又はB (特定建設業許可を要する)
- ・企業の施工実績 請負金額4千万円以上の道路工事。  
元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

##### 〈質疑応答〉

- Q) 応札可能業者が171者と多い割に、3者の参加と少ないように感じるが、理由が説明できるのであればお願いしたい。また、辞退が2者からあったその背景を教えてください。
- A) 171者というのは、県内のAまたは特定建設業許可を有するBの業者の総数である。そのうち、参加業者の3者は管内業者のみであった。  
辞退については、1者は配置予定技術者を別の工事に参加させるためということであった。他にも入札があり、そちらの工事へ技術者を配置するために辞退したようである。もう1者は特定建設業許可を有しないBクラスの業者が参加資格の確認を怠ったことにより参加をしまい、誤って参加したということで辞退している。
- Q) 工期はなんとかならなかったか。というのも、落札業者のホームページを確認すると、様々な工事

実績がある業者であるようだが、冬期は河川工事等も多いため、そちらの工事の方に回っていただくということを考えると、この時期を外せば、他の業者も参加しやすかったり、当該落札業者も他の河川系の工事に参加したりできたのではないかと感じるが。

A) 工事概要において説明したところであるが、この路線については、身延山へのアクセスということで、身延山は節毎、節分もそうだが、初詣、桜の時期、秋の紅葉など、年間を通して2ヵ月に1回くらい行事があり、身延山の来訪者の調整が難しいところがある。そのような状況と、予算の執行のタイミングもあり、この時期となっている。工事の規模の割に長めの工期をとっている理由としては、やはり、行事が重なると工事ができなくなるとか、また、夜間工事ということもあるが、朝のお勤めでお坊さんが朝早くから登ってきたり、新宿からの高速バスが乗り入れていたりといろいろと工事条件が厳しい。工場製作もするが、それも踏まえうえて、一番施工できる時期を選んだ。

Q) 比較的影響が少ないところで設定したということであるか。

A) どの時期に設定しても影響は出てしまうところはある。

Q) 共同溝の工事自体をしている企業は県内では少なくはないと思うが。富士吉田の方は無電柱化もしているように思うが。

A) 甲府地区の方では工事もかなり施工しているが、実際管内ですと、説明の際に申し上げた平成28年、29年に隣の工区を施工して以来である。遡っても、身延駅周辺しか管内としての実績はない。地域の業者としては経験がある業者は少ない。ただ、おっしゃるとおりでそこで甲府の業者が参加するかということどうかということはある。

Q) 今回は入札参加資格を県内全体としているが、なかなか管外の業者が入札参加することは難しいだろうということですね。

#### 4 [一般競争入札 (総合評価落札方式) (事後審査型)]

##### 〔富東建設事-23-0272 宮川河川工事 (明許)〕

###### 〈工事概要〉

全長 L=57.4m

大型ブロック積工 A=143m<sup>2</sup> コンクリートブロック積工 A=181m<sup>2</sup> 仮設工 一式

###### 〈予定価格〉

68,090,000円 (消費税含む)

###### 〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 富士・東部建設事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木一式 A又はB
- ・企業の施工実績 2千万円以上の河川・砂防工事。  
ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 不要

〈質疑応答〉

Q) 13ページの図面において、前回施工したところと、災害復旧したところがあるが、落札業者は同じ業者か。

A) 災害復旧部分は別の業者である。その後の前回施工部分は今回落札した業者と同じ業者である。

Q) 技術的なところはわからないが、前回施工した業者がいて、今回の施工があるが、事実上、前回施工した業者しか受注できないような事情があるか。要するに、連続性というようなものが実際には求められるような事情はあるか。

A) 特にはない。どこの業者でもできる。55者参加資格があるなかで、過去施工した業者の方が地域の精通度という意味ではあるかもしれないが、最初の災害復旧工事は別の業者である。両者地元の会社であるが、ある程度周囲の状況など知っていれば問題はない。水もあるなかでの工事なので、厳しいということもわかるので、今回は1者のみの参加となったのではないかと推測している。

Q) 前回工事箇所を施工した業者がいて、その隣の部分の工事ということで、前回施工した業者が施工するということがないわけでもないか。もちろん新たに参入は自由にできると思うが。

A) 自由に入札参加はできる。

Q) そのようなことも含めて連続性ということは言えるのではないか。

不利な点はないかもしれないが、有利な点はあるのではないか。

A) 現場の理解度というか、前回工事でこんなことがあったとか、その点ではゼロとは言えない。現場をよく知っているかそうでないかの違いはある。そういう意味ではどの現場でもあり得ることである。例えば季節的なものを知っている等あるとは思いますが、地元の業者であれば、ある程度の知識はあると考えている。

Q) もちろん他の業者のタイミング等もあるとは思いますが。

A) それぞれの業者の手持ちの工事や、監督できる者の人数も限られているため、手を挙げられる業者が挙げているということだと推測している。

Q) 落札率も100%ということも気になるころではあるが、これは一者入札ということもあると思う。なるべく広く入札参加できるような雰囲気づくりとか環境づくりもなかなか難しいとは思いますが、お願いしたい。

6 [通常指名競争入札]

[**峡東建設事-23-0112 (主) 笛吹市川三郷線新鳥坂トンネル補修工事**]

〈工事概要〉

繊維シート取付工 A=5.4m<sup>2</sup>      FRPメッシュ取付工 A=4.4m<sup>2</sup>

〈予定価格〉

5,621,000円(消費税含む)

〈指名業者選定の基準〉

土木一式 C又はDの発注等級区分に該当する資格を有する業者は278者である。

そのうち、本店所在地が峡東建設事務所管内であり、業者状態が正常で納税状況が完納の業者は47者である。

1. 47者のうち工事現場のある笛吹市に所在する18者を選定
2. この18者のうち道路工事の施工実績のある13者を選定
3. この13者のうち工事場所と会社所在地との距離が近い4者を選定
4. 残りの1者は、工事場所と会社所在地との距離が近く総合数値が上位の業者を選定

〈質疑応答〉

Q) 指名業者の選定に関して、峡東事務所管内であることは必須か。工事の場所を考えると、河口湖方面の業者でもよいのではないかと考えるが。

A) 基本的には峡東事務所管内ということで考えている。

Q) 業者にとってもあまり行きたい場所ではないと思うが。

A) トンネル工事であるため、山間部であり、市街地からは離れており、業者の所在地からも遠方になる。

Q) トンネルということもあるが、甲府方面というか境川方面から行くと、何回も曲がる道の上の箇所ではなかなか行きづらいと思うが、その点、若彦トンネルもあるので、河口湖方面の業者に声をかければ、そちらからの方が来やすい場所を感じるが、なかなかルール上難しいということでしょう。

Q) 3者辞退の理由について聴取義務はないとは思いますが、何か聞いているか。

A) 理由は聞いていない。推測ではあるが、工事内容や、現場条件、手持ち工事量等で総合的に判断して辞退したのではないかと考えている。

Q) 辞退した業者の5番目の業者は総合評価値も高いので、頑張って入札してもらえないのではないかと感じるので、辞退理由が気になるころではあるが、聞いていないということであれば仕方がない。

Q) 指名競争入札においても辞退は多いか。

A) 指名競争入札の案件が多くないため、辞退が多いかどうかは判断できない。

Q) 指名する前に、辞退するかどうかは当然わからないとは思いますが、辞退率が高そうであれば、山梨県の事業であるので、もう少し管内だけではなくということも含めて、今後可能であれば検討していただければと思う。

7 [随意契約]

〔建築住宅課-23-0001 県営住宅櫛形小笠原団地1号館エレベーター更新工事〕

〈工事概要〉

既設エレベーターの制御盤及び巻上機の更新、戸開走行保護装置等設備の設置による既存不適格部分の改修【県営住宅櫛形小笠原団地1号館（RC造7階建）】

形式：ロープ式機械室ありエレベーター、運転方式：乗合全自動方式、定員：9名（積載量600kg）  
速度：45m/min、停止箇所：7

〈予定価格〉

21,879,000円(消費税含む)

〈随意契約の理由〉

本工事は、当該エレベーターの部品製造が2020年12月をもって終了しており、今後の故障などの緊急時の対応については在庫部品対応のみとなることにより部品調達に時間を要することから、予防保全として早期に主要機器の改修を行うものである。

エレベーター設備は各メーカーが一体のシステムとして独自開発しており、既存機器と更新機器との接続にはメーカー独自の技術を要するため、主要機器の交換は既存機器を製造・設置したメーカー以外では施工できない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。

〈質疑応答〉

Q) 予定価格は事前に公表しているか。

A) 事前に見積をとって、予定価格を設定し、提示をしている。

Q) 第1回目は予定価格を超過しており、第2回目は予定価格より1万円安く入札している。

A) 1回目は税込み価格で入札してしまったのではないかと考えている。

Q) 1回目の入札価格を1.1で割っても2回目の価格にはならないが。

A) こちらではわかりかねるところはあるが、メンテナンスであれば他の業者でもできるが、主要部品の取替については、設置業者となるため、見積も当該業者から徴している。建設時の業者しか改修できないため、このような流れとなってしまう。

Q) 見積を取得して、その価格が予定価格となっているか。

A) 見積もり額をそのまま予定価格とした。

Q) そうなると、なぜ予定価格より1万円下げてきたのか。落札率100%とならなかったのかというのが気になるころではある。

A) なぜそのような価格で入札したのかはわかりかねる。

《全体を通しての意見》

・なし

以上